



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

- 722 大規模小売店舗の新設の届出 (商工振興課)..... 1
723 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託 (港湾空港振興課)..... 2

告 示

和歌山県告示第722号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「(1)氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名(2)連絡先の電話番号(3)大規模小売店舗の名称(4)この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

令和6年7月16日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)紀州 木の街 南紀の台よってってヒルズ
和歌山県西牟婁郡上富田町南紀の台909番143外
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 株式会社プラス 代表取締役 野田正史
和歌山県田辺市宝来町17番12号
 - 株式会社ノダヤ 代表取締役 野田忠
和歌山県田辺市宝来町17番12号
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社プラス 代表取締役 野田正史
和歌山県田辺市宝来町17番12号
他 未定2者
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和7年2月26日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
2,578㎡
- 駐車場の収容台数
473台
- 駐輪場の収容台数
95台
- 荷さばき施設の面積
96.0㎡

- 9 廃棄物等の保管施設の容量
13.8m³
- 10 開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前8時
閉店時刻 午後10時
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前7時30分から午後10時30分まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数
4か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 14 届出年月日
令和6年6月25日
- 15 届出等の縦覧場所
和歌山県商工労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県西牟婁振興局地域づくり部地域づくり課（田辺市朝日ヶ丘23-1）
上富田町振興課（西牟婁郡上富田町朝来763番地）
- 16 届出等の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 令和6年7月16日から同年11月18日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第723号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次の者を指定公金事務取扱者として指定し、次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年7月16日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 指定公金事務取扱者として指定した者

名 称	住所又は事務所の所在地	対象施設（括弧内は、当該対象施設の所在する港湾、漁港又は海浜公園の名称）
紀州日高漁業協同組合	御坊市塩屋町南塩屋450番地4	塩屋第二小型船舶係留施設（日高港）及び西川小型船舶係留施設（日高港）
和歌山東漁業協同組合	東牟婁郡串本町串本1884番地	浦神小型船舶係留施設（浦神港）及び漁港施設（串本漁港、有田漁港及び下田原漁港）
紀州勝浦漁業協同組合	東牟婁郡那智勝浦町大字築地七丁目8番地2	勝浦小型船舶係留施設（勝浦港）及び漁港施設（勝浦漁港）
雑賀崎地区連合自治会 会長 寺井節次	和歌山市雑賀崎201番地	雑賀崎緑地施設（和歌山下津港）
富士警備保障株式会社	和歌山市汐見町三丁目34番地	和歌山マリーナ南側駐車場（和歌山下津港）
比井崎漁業協同組合	日高郡日高町大字阿尾178番地の10	漁港施設（阿尾漁港）
和歌山南漁業協同組合	田辺市江川43番35号	漁港施設（田辺漁港）
片男波海水浴場管理運営委員会 会長 大道眸	和歌山市和歌浦南三丁目1740番地	海浜公園施設（和歌山県片男波ビーチ）

浜の宮ビーチ管理運営委員会
会長 林紀生

和歌山市毛見1214番地2

海浜公園施設(和歌山県浜の宮ビーチ)

- 2 委託した公金事務
対象施設に係る使用料の収納事務
- 3 指定公金事務取扱者として指定した日
令和6年4月1日
- 4 公金事務の委託をした日
令和6年4月1日